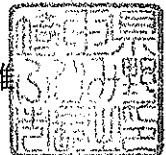




ふ都第222号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長様

ふじみ野市長 島田行雄



中期的な計画の策定にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

道路のあり方としては、円滑な流れを確保することにより、エネルギーの効率化、環境に対する負荷の軽減が期待されるため、骨格となる道路網の整備が必要であるとともに、広域高速交通に当たっては、東京を経由しなければ、他の道路に接続できないといった、いわゆる一極集中を緩和するためにも東京を起点に放射状に延びている道路に対して、環状道路の整備が早急に必要と思われる。

一方、自治体においては都市計画道路の長期未整備路線の解消を図る必要があるが、財源的にも国の補助を得なければ、事業事態が立ちゆかないのが現状である。また、これまでの道路にあっては、量を確保することに主眼がおかれてきたが、今後は、市民が安心して利用できるよう歩道整備（道路改良）にも力点を置くとともに、円滑な交通確保のための右折帯の整備が必要であると考えられる。

のことから、現在、補助採択に当たっては街路整備だけでなく、面整備を含めた総括的な事業が求められているが、早期に整備を行うには街路整備、道路改良単独事業であっても認めていただければ整備の促進が図れるとともに、市民の安全がより一層確保されると考えられる。また、県において補助事業等で行う国道・県道の拡幅整備は、接続する市道部分の交差点改良工事が必要不可欠な状況であるので、国道・県道整備に伴う市道部分との交差点改良工事費の助成制度が必要と考えられる。